

第57号議案

蒲郡市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

蒲郡市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和2年6月12日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

入所児童減少により蒲郡市立塩津北保育園を廃止するため提案する。

蒲郡市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

蒲郡市立保育所の設置及び管理に関する条例（昭和29年蒲郡市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第2条第16号を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。